

VI. 誘導施策

| 01 | 誘導施設の整理

VI. 誘導施策

| 01 | 誘導施策の整理

□ 考え方

施策・誘導方針に基づき、居住や都市機能*などの誘導を図る誘導施策を整理します。施策内容は、財政上、金融上、税制上の支援施策なども含め、国等が直接行う施策及び国の支援を受けて市町村が行う施策、並びに市町村が独自に講じる施策に大別し、それぞれ連携を図りながら効果的に進めていくものとします。

国等が直接行う施策及び国の支援を受けて市町村が行う施策などについては、限られた財源の有効活用の観点から、都市全体を見渡し、有効性が高いと考えられるものを検討します。

□ 居住に関する誘導施策

居住に関する誘導施策を次のとおり実施または検討します。

施策・誘導方針	誘導施策	
	法律、国等の支援により実施または検討	市が独自に実施または検討
・新たな住宅地の形成や既存ストック*の活用により居住の場の確保を図ります。 ・拠点へ都市機能*の維持・集積を促し、拠点周辺で利便性の高い地区を形成することで、将来、人口減少しても一定程度の人口密度の維持に努めます。 ・泉沢地域は、住み替えを促進するとともに、子育てしやすい住環境の維持を図り、居住密度の維持に努めます。	・居住誘導区域外の一定規模以上の住宅の建築・開発に係る届出 ・地域居住機能再生推進事業 ・住宅市街地総合整備事業 ・立地誘導促進施設協定制度など、居住を誘導する事業	・新たな住宅地の形成 ・地区計画*などによる良好な住環境の維持・形成 ・用途地域*や地区計画*などの変更 ・住まいに関する情報提供、空き家バンク*など、様々な住宅施策の推進 ・泉沢地域は、子育てしやすいゆとりある住環境の維持保全



□ 都市機能に関する誘導施策

都市機能*に関する誘導施策を次のとおり実施または検討します。

施策・誘導方針	誘導施策	
	法律、国等の支援により 実施または検討	市が独自に実施または検討
・集積している都市機能*や既存ストック*を生かしつつ、だれもが便利に暮らせる機能の維持・集積、特に中心拠点では、集客性のある都市機能*の集積を促します。 ・市内各地に拠点を配置することで、周辺住民の生活利便サービスの利用を促し、将来にわたり都市機能*の維持に努めます。 ・中心拠点として、行政や商業、文化、福祉などの施設の集積を促します。 ・拠点の周辺に徒歩や公共交通で生活利便サービスを利用できる利便性の高い地区の形成を促します。	・都市機能誘導区域外の誘導施設の整備に係る届出 ・都市機能誘導区域内の誘導施設の休廃止に係る届出 ・都市構造再編集中支援事業 ・市街地再開発事業 ・優良建築物等整備事業 ・まち再生出資（民都機構による支援） ・まちなかウォークアブル推進事業 ・低未利用土地権利設定等促進計画制度 ・特定誘導地区 など、都市機能*を誘導する事業	・地区計画*などによる良好な環境の維持・形成 ・用途地域*や地区計画*などの変更 ・商店街における空き店舗の増加防止等に係る取組の支援 ・中心市街地をマネジメントするためのエリアプラットフォーム*の構築 ・JR 千歳駅やグリーンベルト*、千歳川周辺で居心地がよく歩きたくなるような歩行・滞留空間の形成 ・公共未利用地の活用促進 ・大和地区のコミュニティセンターの整備 ・JR 千歳駅や市立千歳市民病院の交通結節点としての機能向上

□ その他の施策

その他の施策として次のとおり実施または検討します。

施策・誘導方針	誘導施策	
	法律、国等の支援により 実施または検討	市が独自に実施または検討
<活動・交流促進地区> ・移住・定住を促進するため、働く場の確保に努めます。		・地区計画*などによる良好な環境の維持・形成 ・用途地域*や地区計画*などの変更 ・製造業をはじめ多様な企業の立地を促進する企業誘致の推進 ・企業などが取り組むリモートワーク等の多様な働き方を支援し、サテライトオフィス*等の設置を促進
<公共交通> ・一定程度の人口密度を維持することで、公共交通の利用を促し、将来にわたり公共交通の確保に努めるとともに、駅などの交通結節機能の強化を図ります。		・円滑な交通確保に向けた都市幹線街路*の整備 ・市内各地点のバス路線網を確保した快適で利用しやすい公共交通の充実 ・JR 千歳駅や市立千歳市民病院の交通結節点としての機能向上
<財政> ・公共・公益施設*は、拠点への集約や統廃合も含めた今後の施設のあり方、修繕を検討し、道路や下水道などの都市施設*は、既存ストック*の有効活用を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市・地域交通戦略推進事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォークブル推進事業 ・国際競争拠点都市整備事業など	・公共施設等総合管理計画の考えに基づいた計画的な改修や修繕、統廃合の検討 ・定期的な点検と診断結果に基づく道路施設の計画的な整備と適切な維持管理 ・水道や下水道施設の適切な維持管理や老朽化した管等の施設更新
<災害> ・土砂災害の発生が懸念される個所は、市民や事業者の災害に対する意識啓発を図ります。		・土砂災害警戒区域*を居住誘導区域外に設定